

## 株式会社高木化学研究所行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～令和 6年 3月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを社員に配布し、制度の周知を図る。

#### <対策>

- 平成31年 4月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和 1年10月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

#### <対策>

- 平成31年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 1年 7月～ 相談員の研修
- 令和 1年10月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。

#### <対策>

- 平成31年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 1年 7月～ 計画的な取得に向けて管理職研修
- 令和 1年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する